

## 境港市消防団あり方検討委員会設置要領

### (目 的)

第1条 境港市消防団の今後の在り方について検討するため、境港市消防団あり方検討委員会（以下「検討会」という。）を設置し、必要な意見を求める。

### (検討会の構成)

第2条 検討会に会長及び副会長を置き、会長は消防団長、副会長は副団長とする。

- 2 検討会は、次の別表に掲げる委員をもって構成し、委員は会長が委嘱し、任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- 3 会長は検討会の会務を主宰し、副会長は会長を補佐し、会長の欠席又は事故ある時は副会長がその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長の欠席又は事故ある時は、委員の中から予め定めた者がその職務を代理する。
- 5 検討会の事務局を境港市役所自治防災課内に置く。

### 別 表

区 分	所 属	役 職
会 長	境港市消防団 団 本 部	団 長
副会長	境港市消防団 団 本 部	副 団 長
副会長	境港市消防団 団 本 部	副 団 長
委 員	境港市消防団 団 本 部	訓練部長
委 員	境港市消防団 団 本 部	警備部長
委 員	境港市消防団 第1分団	分 団 長
委 員	境港市消防団 第2分団	分 団 長
委 員	境港市消防団 第3分団	分 団 長
委 員	境港市消防団 第4分団	分 団 長
委 員	境港市消防団 第5分団	分 団 長
委 員	境港市消防団 第6分団	分 団 長
委 員	境港市消防団 団 本 部	女性団員
委 員	境地区代表	
委 員	上道地区代表	
委 員	余子地区代表	

委員	中浜地区代表	
委員	渡地区代表	
委員	外江地区代表	
委員	誠道地区代表	
委員	境港市若者委員会委員	
委員	境港市青年会議所	
委員	境港消防署	署長
事務局長	自治防災課	課長
事務局	自治防災課	

**(検討会の開催)**

第3条 検討会は会長が招集し、議事進行を行う。

- 2 開催には、委員の3分の2以上の出席を要する。
- 3 会長は、必要がある時は、委員以外の者を出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、書面による決議を行うことができる。
- 5 事務局は会議を記録し議事録の作成及び報告を行う。

**(雑 則)**

第4条 この要領に定めるもののほか、検討会の設置・検討に関して必要な事項は、会長が定める。

**(附 則)**

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

この要領は、令和4年12月23日から施行する。